

欧中貿易投資協議（10月8日～10月9日）

2026年10月13日

CISTEC 事務局

10月8、9日に、北京において、EUと中国が、閣僚級で貿易投資協議（第二回定例会合）を行い、共同声明を発表しているところ、輸出管理に関連する部分は以下のとおり。

（EU発表の共同声明¹のうち輸出管理関連部分、CISTEC仮訳）

11. 双方は、EU・中国間の輸出管理対話をさらに強化する必要性を再確認するとともに、ガイダンス、アウトリーチ、研修等を通じて、それぞれの輸出管理政策に関する交流や意思疎通が活発化していることを歓迎した。
12. 双方は、世界の産業サプライチェーンの予測可能性と安定性を向上させることの重要性に合意した。中国は、ファストトラック・メカニズムを通じて、EUへのレアアースおよび永久磁石の供給に関する輸出許可の円滑化を引き続き行う用意がある。EU側は、**デュアルユース分野において中国向けの特定の優先すべき輸出許可を円滑化**するため、加盟国の当局と引き続き連携する。
13. 双方は、輸出管理分野における懸念事項の解決に向けて取り組むという目標を再確認し、規制に準拠したEUと中国の間でのデュアルユース品の輸出のための構造的な円滑化措置を探索する可能性について協議した。
14. 双方は、輸出管理対話を通じ、お互いに事前通告を行うこと、適用される法令に則って、リストへの追加や削除の手続きについての透明性やリストからの削除を求めるための手順を支持し、それを改善していくことについて、共通の理解に達した。

（中国商務部による解説、別添参照）

三、輸出管理について

中欧輸出管理対話メカニズムの設立以降、双方は各レベルで緊密な意思疎通を維持してきた。双方は輸出管理対話メカニズムをより一層機能させ、政策の意思疎通を強化し、世界の産業チェーン・サプライチェーンの安定・円滑さを維持することで合意した。双方は、輸出管理分野における相互の懸念の解決に尽力することを重ねて言明し、欧州側は両用分野における対中重点許可個別案件の解決において引き続き進展を得よう推進する。双方は中欧両用品目コンプライアンス貿易をめぐって、相互に円滑化措置を打ち出す可能性について検討し、欧州側は可能な対中円滑化措置を講じるよう検討する。双方はまた輸出管理分野の制裁リストの掲載・削除問題について意思疎通を強化し、それぞれの法律の枠組みの下で、互いのリストからの削除手続きを支持し、かつこれを実質的に開始することで合意した。

¹ 共同声明については、EU及び中国からそれぞれ以下のURLで公表されているが、両者の間に実質的な相違は見当たらない。

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/document/print/de/statement_26_2122/STATEMENT_26_2122_EN.pdf

https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/bldhd/art/2026/art_870aab913b204c278dc2c42b51174cb1.html

六、今後の活動について

次の段階の活動に目を向け、双方は引き続き共通の関心を持つ重要な経済貿易問題をめぐってより一層活動を強化し、第二回定例会合で達した成果の合意を実行に移す。双方は **2027 年 3 月に同メカニズムの第三回定例会合**を開催することとし、それまでの間、双方は **1 月に閣僚級テレビ会議**を開催することを含め、各レベルで緊密な意思疎通を維持していくことで合意した。

- ・ 「ファストトラック・メカニズム」については、その具体的内容は示されていないが、過去の報道²によると、「実績があり信頼できる企業をホワイトリストとみなす」、「レアアースの輸出ごとに申請を行う必要がなくなるよう、複数回使える輸出許可を付与する」等の措置が EU と中国の間で議論されているとされている。
- ・ 「中国向けの特定の優先すべき輸出許可」についても、その具体的な品目は明らかではないが、中国が優先する品目には、先端的な半導体製造装置等が含まれると想定される。
- ・ リストへの掲載・削除についても、具体的な内容は明らかではないが、中国が、輸出管理に関連して公表しているリストに掲載されている EU の企業³や EU がそのロシア制裁⁴における制裁リストにおいて掲載している中国企業等が議論の対象となると想定される。
- ・ 2027 年 3 月に第三回定例会合、その前の 1 月には閣僚級テレビ会議を開催する等、定期的に協議が行われる予定であり、引き続き EU と中国の間での議論の進展に注目する必要がある。

²Financial Times, EU businesses lobby China for rare earths 'fast-track' channel, June 5 2026.

<https://www.ft.com/content/1781f5d1-01b5-4607-9f6b-242904355c0a?syn-25a6b1a6=1>

ロイター、EU、中国と希土類供給巡り協議 一般輸出許可の可能性も＝欧州委、2025 年 11 月 5 日、
<https://jp.reuters.com/markets/commodities/O7PJ5BSHNBOCHEJRDLGFYPGDBI-2025-11-04>

³CISTEC、中国商務部が EU 企業 7 社を輸出規制管理リストに追加掲載、2026 年 4 月 27 日
https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20260427.pdf

⁴CISTEC、EU の新たな対ロシア制裁(輸出等規制を含む)の概要(第 73 版)、2026 年 8 月 17 日(第 73 版)
<https://www.cistec.or.jp/members/z1905sokuho/20250310.pdf>

商務部欧洲司（欧州局）の責任者が中欧貿易投資協議メカニズム第二回定例会合の成果について解説⁵

2026年10月8-9日、中国商務部の王文涛部長と欧州委員会貿易・経済安全保障委員のマレシュ・シェフチョビチ委員が北京で中欧貿易投資協議メカニズム（以下、メカニズムと略）の第二回定例会合を共同で主宰した。双方は貿易および投資の均衡、輸出管理、知的財産権、WTO改革などの議題をめぐり対等かつ専門的、建設的な会談を行い、初会合以降の協議状況および各事項の進展について全面的に分析整理し、成果に関する合意を形成した。商務部欧洲司（欧州局）責任者が関連する成果について解説を行った。

一、中欧経済貿易関係について

まず、双方は安定、均衡した中欧の重要な貿易パートナーとしての位置づけを重ねて言明し、またWTOルールの枠組みの中で、経済貿易における意見の相違および相互の懸念について均衡を保って処理し、互恵的な協力の深化を検討し、中欧貿易の均衡の向上と前向きな発展を推進することを確認した。

第二に、双方は（中欧貿易投資協議）メカニズムの運用が円滑、効率的で、第二回定例会合の成功は新たな出発点であり、終着点ではないとの認識で一致した。双方が達した成果の合意は、中欧が対話・協議通じて意見の相違を管理および適切に管理し、摩擦の激化を効果的に回避する意志と知恵を持っていることを十分に示している。

第三に、双方はともに安定した健全な中欧経済貿易関係は、中欧の企業および民衆に恩恵を及ぼし、双方の共同理系に合致するだけでなく、世界経済の成長および産業チェーン・サプライチェーンの安定に確実性と正エネルギー⁶をもたらすと認識している。

二、貿易と投資の均衡について

双方は相互尊重、平等互恵の原則を堅持し、集中協議を行い、医療機器、化粧品、医薬品、インバータ、農産物・食品等の議題をめぐって、互いの懸念をどのようにして対等に解決し、双方向の市場アクセスを拡大し、中欧貿易の動的均衡を推進するかについて深く掘り下げて検討した。

第一に、双方は貿易モニタリングメカニズムを機能させること、双方がWTOルールの枠組みの下で一部の商品の関税を引き下げる可能性について検討すること、EUの外国補助金規則（FSR）について技術対話を行うこと、中欧貿易・投資協力のために公平で、透明性があり、予測可能な環境を創出することで合意した。

⁵ 「商务部欧洲司负责人解读中欧贸易投资磋商机制第二次例会成果」（中華人民共和國商務部サイト新聞發布・司局負責人發布 2026年10月10日）

https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/sjzrzb/art/2026/art_50522231086142f8a41b0163bc6483b2.html

⁶ （訳者注）「正エネルギー（正能量）」は、イギリス人の心理学博士、リチャード・ワイズマンの著書「Rip it up」の中国語版のタイトルとして用いられた言葉で、人に活力を与え、前向きに行動できるようになるような啓発される言葉や事柄を指す。中国では2012年の10大流行語の一つに選出された。参考：「2012年十大流行語发布：“正能量”位居榜首」（中国新聞網 2012年12月30日）<https://www.chinanews.com.cn/sh/2012/12-30/4448889.shtml>

第二に、双方は事実の尊重、非差別的および WTO ルールを満たすことを基本原則とし、電気自動車、ハイブリッド車の貿易について深く掘り下げて議論し、事態の悪化を回避し、中国企業の実際の輸出利益および中欧ハイブリッド車貿易の安定的な発展を協力に守った。

同時に、双方はこれより以前に合意に達した電気自動車反補助金案件の価格約束に関する通用の指針文書を回顧し、欧州側は電気自動車案件における企業の価格約束および再審査に関わる手続きを積極的に推進していく。

第三に、双方は今後の協力を積極的に目を向け、新エネルギー、人工知能、サービス貿易、デジタル経済、グリーン・低炭素等の分野における中欧の協力には大きな潜在力があり、新たな機会をさらに掘り起こし、新たな空間を開拓できると認識している。双方は双方向の投資協力について検討することで合意し、中国側はこれまで通り EU 企業の対中投資・興業を歓迎し、ビジネス環境を不断に整備し、同時に EU 側が中国企業のために公平で、透明性があり、予測可能なビジネス環境を創出し、中国企業の合法権益を適切に擁護し、中国企業の欧州における投資・経営に対する自信と期待を増進させることを期待している。

三、輸出管理について

中欧輸出管理対話メカニズムの設立以降、双方は各レベルで緊密な意思疎通を維持してきた。双方は輸出管理対話メカニズムをより一層機能させ、政策の意思疎通を強化し、世界の産業チェーン・サプライチェーンの安定・円滑さを維持することで合意した。双方は輸出管理分野における相互の懸念の解決に尽力することを重ねて言明し、欧州側は両用分野における対中重点許可個別案件の解決において引き続き進展を得るよう推進する。双方は中欧両用品目コンプライアンス貿易をめぐる、相互に円滑化措置を打ち出す可能性について検討し、欧州側は可能な対中円滑化措置を講じるよう検討する。双方はまた輸出管理分野の制裁リストの掲載・削除問題について意思疎通を強化し、それぞれの法律の枠組みの下で、互いのリストからの削除手続きを支持し、かつこれを実質的に開始することで合意した。

四、知的財産権について

中欧双方は知的財産権の保護において、長年にわたり友好協力関係を維持し手織り、不断に進展を得ている。双方は交流を深化させ協力の空間を拡張する用意がある。中国側は欧州側が中国の要求を重視し、解決を積極的に推進することを望んでいる。双方は、段階的な目標を設定し、引き続き中欧知的財産権作業部会という主要チャンネルを機能させ、協力を深化させ、進展を監督する必要があると認識している。

五、WTO 改革について

中欧はともに多国間貿易体制の確固たる支持者であり、積極的な貢献者である。双方はともにルールに基づく多国間貿易体制の価値を強調し、WTO の改革を支持し、また WTO ルールの遵守の重要性を強調する。双方は開放的、建設的な方式で意思疎通と協力をより一層強化し、WTO 改革のあらゆる関連議題について議論を行い、改革が実質的な進展を得ることを目指すことで合意した。

六、今後の活動について

次の段階の活動に目を向け、双方は引き続き共通の関心を持つ重要な経済貿易問題をめぐってより一層活動を強化し、第二回定例会合で達した成果の合意を実行に移す。双方は 2027 年 3 月に同メカニズムの第三回定例会合を開催することとし、それまでの間、双方は 1 月に閣僚級テレビ会議を開催することを含め、各レベルで緊密な意思疎通を維持していくことで合意した。